

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
3	国民健康保険の資格管理、賦課徴収に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

本町は、標記の個人情報の保護の重要性を十分に認識し、本人の権利の保護、個人情報に関する法規を遵守します。また、最新のIT技術及び社会情勢の動向を注視し継続的改善に取り組むことをここに宣言します。

特記事項

評価実施機関名

日野町長

公表日

平成27年2月9日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	国民健康保険の資格管理、賦課徴収に関する事務
②事務の概要	国民健康保険法等の規定に則り 資格の管理・保険証の発行、所得資産の管理・保険税(料)の賦課、レセプトのチェック・管理、療養費等の給付、統計処理等を行う。 特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。 ①申請書や届出書に関する確認 ②被保険者の資格管理や給付等に係る所得区分の判定の確認 ③保険料の賦課徴収
③システムの名称	国民健康保険システム 被保険者マスタ作成システム 総合窓口システム 統合宛名システム 中間サーバー・ソフトウェア 特別徴収管理システム
2. 特定個人情報ファイル名	
国保資格ファイル、国保負担区分ファイル、宛名情報ファイル、所得資産情報ファイル、減免軽減申請情報ファイル、国保負担区分ファイル、滞納者情報システム	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表第一 第2,16,17,24,30項、総務省令第24条第1号,第2号,第5号,第6号
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条7号、別表第二の27,42,44,45の項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	住民課 健康福祉課
②所属長	住民課長 矢田貝慎一、健康福祉課長 妹尾秀博
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	日野町役場総務課 鳥取県日野郡日野町根雨101番地 電話0859(72)0331
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	日野町役場総務課 鳥取県日野郡日野町根雨101番地 電話0859(72)0331

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年2月9日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年2月9日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる